

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会)(第59回)議事要旨

1 日 時 平成21年8月4日(火) 13時30分から15時45分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 諏訪部部会長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務局) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む11件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ申立人からの説明聴取、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第四部会は、平成21年8月18日(火)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第61回)議事要旨

1 日 時 平成21年8月5日(水) 13時30分から15時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた6件を含む11件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、2事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第三部会は、平成21年8月19日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会)(第50回)議事要旨

1 日 時 平成21年8月5日(水) 9時45分から11時50分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務局) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた5件を含む9件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第五部会は、平成21年8月19日(水)9時45分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第73回)議事要旨

1 日 時 平成21年8月6日(木) 13時30分から16時05分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 小林部会長、櫻井委員、杉本委員、久松委員
(事務室) 伊藤室長、宮田次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた7件を含む13件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、7事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第一部会は、平成21年8月20日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会) (第 60 回) 議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 8 月 18 日 (火) 13 時 30 分から 16 時 00 分
- 2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室
- 3 出席者
(委 員) 諏訪部部会長、北村委員、奥山委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
 - (2) 前回までの部会で継続審議することとされた 4 件を含む 7 件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、2 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ申立人からの説明聴取、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
 - (3) 次回の第四部会は、平成 21 年 8 月 25 日 (火) 13 時 30 分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会) (第 62 回) 議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 8 月 19 日 (水) 13 時 30 分から 15 時 50 分
- 2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室
- 3 出席者
(委 員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
 - (2) 前回までの部会で継続審議することとされた 7 件を含む 11 件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1 事案はあっせん案を審議し決定され、5 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
 - (3) 次回の第三部会は、平成 21 年 8 月 26 日 (水) 13 時 30 分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会) (第 51 回) 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 8 月 19 日 (水) 9 時 45 分から 11 時 50 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた 4 件を含む 9 件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、1 事案はあっせん案を審議し決定され、3 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第五部会は、平成 21 年 8 月 26 日 (水) 9 時 45 分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第74回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年8月20日(木) 13時30分から16時40分
- 2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室
- 3 出席者
(委 員) 櫻井部会長代理、杉本委員、久松委員
(事務室) 伊藤室長、宮田次長 ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
 - (2) 前回までの部会で継続審議することとされた6件を含む13件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、2事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
 - (3) 次回の第一部会は、平成21年9月3日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第四部会) (第 61 回) 議事要旨

- 1 日 時 平成 21 年 8 月 25 日 (火) 13 時 30 分から 15 時 40 分
- 2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室
- 3 出席者
(委 員) 諏訪部部会長、北村委員、奥山委員、法月委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
 - (2) 前回までの部会で継続審議することとされ 7 件を含む 13 件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、2 事案はあっせん案を審議し決定され、4 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
 - (3) 次回の第四部会は、平成 21 年 9 月 1 日 (火) 13 時 30 分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第三部会)(第63回)議事要旨

- 1 日 時 平成21年8月26日(水) 13時30分から15時40分
- 2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室
- 3 出席者
(委 員) 西尾部会長、杉村委員、大橋委員、富田委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
 - (2) 前回までの部会で継続審議することとされた3件を含む7件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案について、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
 - (3) 次回の第三部会は、平成21年9月2日(水)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第五部会) (第 52 回) 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 8 月 26 日 (水) 9 時 45 分から 11 時 55 分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室

3 出席者

(委 員) 鈴木部会長、岡村委員、河野委員、竹川委員
(事務室) 伊藤室長、桑原次長 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの部会で継続審議することとされた 5 件を含む 10 件の事案について審議が行われた。
 - 国民年金の事案について、1 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
 - 厚生年金の事案について、2 事案はあっせん案を審議し決定され、2 事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
 - 他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第五部会は、平成 21 年 9 月 2 日 (水) 9 時 45 分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第75回)議事要旨

- 1 日時 平成21年8月27日(木) 13時30分から15時55分
- 2 場所 年金記録確認静岡地方第三者委員会 委員会室
- 3 出席者
(委員) 梅村部会長代理、次廣委員、村田委員
(事務局) 伊藤室長、宮田次長 ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
 - (2) 前回までの部会で継続審議することとされた6件を含む12件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案について、5事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれ関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
 - (3) 次回の第二部会は、平成21年9月10日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕